

連体修飾形式「ような」の意味・機能 — V ような N の場合 —

安田芳子

Semantics of *yoona* in the pattern of V *yoona* N

Yoshiko Yasuda

Yoona is the adnominal form of the auxiliary verb *yooda*, but its indicative meaning is not always the same as that of *yooda*. *Yoona* has its own meanings and functions. According to the difference of the “Reality” of the content shown before *yoona*, *yoona* can be thought of in three different ways : *yoona* as “yootai” (manner), *yoona* as “hiyu” (simile) and *yoona* as “naiyoo no nazuke” (naming of content). This paper explores the meanings and functions of *yoona* in each of the above groups in the pattern of V *yoona* N. It is clear that *yoona* has two main functions, one is to show the existence of the speaker’s recognition and the other is to show the expanded meaning of the matter indicated without *yoona*.

【キーワード】 様態 比喩 内容の名付け レアリティー 枠拡大

0 はじめに

ヨウナは形態論的には助動詞ヨウダ⁽¹⁾の連体形であるが、その表す意味は、ヨウダと重なる部分と重ならない部分がある。従来の研究はヨウダが中心で、ヨウナは活用形の一つとして扱われているものがほとんどである。ヨウナのみを「ぼかし表現」の一つとして単独でとりあげた井上(1993)は「この」と「このような」の違いの指摘から、ヨウナは個体(=この)と同じ属性を持ったものを示すとしている。しかしながらこの属性を示す機能だけでは、「新宿や渋谷のような盛り場」「以上のような理由で」「紅葉のような手」のヨウナの意味は説明がつかない。また動詞がヨウナに前接する場合については触れていない。本稿はヨウナをヨウダとは切り離して単独で取り上げ、ヨウナに動詞が前接しヨウナに続く被修飾名詞が一

言語科学研究第2号(1996年)

般名詞の場合にしづつ分析し、体系的に記述することを試みた。

1 三つの下位分類

ヨウナに前接する事態をA、ヨウナを伴う連体修飾節の後にくる被修飾名詞をBとすると、「AのようなB」の連体修飾構造においてBをより詳しく具体的に説明するのがAの働きである。ヨウナは単なるつなぎの役割ではなく、何等かの意味を附加する機能がある。その意味・機能をAとBとの関係によって<様態><比喩><内容の名付け>の三つに分類する。

<様態>

- (1) そういうあたりから、それまでの笑顔が少しずつ消えて、探るような眼つきになりはじめた。
(アメ41)

<比喩>

- (2) いざ描き始めたら、トントン拍子ではかどる。文章と同じように、最初だけが問題で、それが掴めれば、あとは人生経験が自然に推ませてくれる。
「次第に興奮して、高揚して、まるでオーケストラを演奏しているような快感を覚えます」
(アエ56)

<内容の名付け>

- (3) このような日系人は、ロイが語ったような一般的日系人の傾向とは全く逆のケースであって、希有の例といえよう。
(アメ132)

以上の三つの用法を類型化すると次のようになる。

<様態>

A ような B = Bの様態はAが示す事柄かどうか未確定であるが類似しているとして、AはBを修飾する。

<比喩>

A ような B = Aが示す反事実の事柄によってBをたとえる。

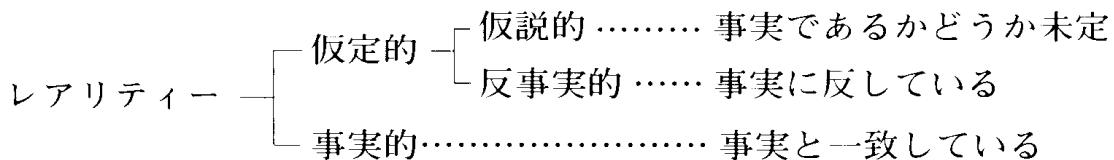
<内容の名付け>

A ような B = Aの述部には主に言語活動を伴う動詞がきて、その内容は即ちBであると名付けられることを示す。

3用法の大きな違いは、Aが示す事柄の事実性である。前田（1994a、b）はこれを「レアリティー」と呼び、「レアリティー」とは、「述べられている事態」と

連体修飾形式「ような」の意味・機能

「現実」との「事実関係」であると定義している。さらにレアリティーを以下のように分類している。



この分類を上の3用法に当てはめると次のようになる。まず「事実的」とは、典型的なものとして「話した」「述べた」「考えた」等、実際に言語活動を行いその結果生じた内容が話題として取り上げられる、上記(3)の例である。ロイが何かについて語ったその行為は事実であり、「語った」結果としてなんらかの内容があることも事実である。その内容を話し手は「一般的日系人の傾向」と名付けたのである。

(1) ではその時の眼つきは、探る時の眼つきに様子が類似しているが、本当に探っているかどうか断定は出来ないし、全く探っていないとも断定できない。つまり事実かどうか未定でありレアリティーは「仮説的」といえる。

(2) は現実の「絵を描いている時の快感」を説明するために、事実ではない「オーケストラを演奏している時の快感」と比べ、両者は類似していると述べているわけで、両者は全く別のもの、即ちレアリティーは「反事実的」である。

ヨウナの3用法とレアリティーとの関係は以下のようにまとめられる。

レアリティー	用法	
	仮説的	様態
反事実的	比喩	
事実的		内容の名付け

ところで日本語の連体修飾構造には「内の関係」と「外の関係」の二つのタイプがあると言われている。(寺村1981)

- (4) 花子が買ってきたケーキを皆で食べた。
- (5) 太郎は花子にボーナスが出たらケーキを買ってくる約束をした。

言語科学研究第2号(1996年)

(4) は「内の関係」⁽²⁾、(5) は「外の関係」⁽³⁾である。ヨウナのレアリティーの違いによる3用法にもそれぞれ「内の関係」「外の関係」が成立することが観察できる。「レアリティーの違い」と「内／外の関係」を表で表すと以下のようになる。

レアリティー	用法	内の関係	外の関係
仮定的	仮説的	様態	1 a
	反事実的	比喩	2 a
事実的	内容の名付け	3 a	3 b

<様態>「内の関係」

1a うちの家族にはハイヒールをはくような女はない。

<様態>「外の関係」

1b それまでの笑顔が消えて、探るような眼つきになった。

<比喩>「内の関係」

2a まるで16世紀の貴族が着ていたような服ですね。

<比喩>「外の関係」

2b くらげに刺されて、まるで鉄条網でひっかいたような傷になった。

<内容の名付け>「内の関係」

3a ロイが語ったような日系人は少ないらしい。

<内容の名付け>「外の関係」

3b 高齢化社会が確実に進んでいるような現実を真剣に考えるべきだ。

以上「レアリティー」によって3つに下位分類できることを示し、それに連体修飾構文の「内・外の関係」が成立することも例文で示した。次に個々の<様態><比喩><内容の名付け>について検討する。

2 <様態>を表すヨウナの意味・機能

2-1 <様態>の意味が出現する環境

<様態>を表す「AのようなB」の連体修飾構造ではBの様態をより詳しく説明するために「Aのような」というヨウナ節がくるわけで、AはBに比べてより具体的で豊富な意味内容を持つと言える。一般に連体修飾節がなくても文として成立するは

連体修飾形式「ような」の意味・機能

ずのものであるが、ヨウナ節の場合は「探るような眼つきになった」(1)は「眼つきになった」だけでは文として成立せず必須性がある。<様態>の意味が出現する環境は被修飾名詞とヨウナに前接する動詞の二つの面から特徴づけられる。

前田(1994a)は「～ように」の「比況」の用法⁽⁴⁾をレアリティーによって、様態、比喩、同等の三つに分けている。ヨウナの場合にはヨウナ節の後に名詞がくるわけで制約があるが、前田の様態を表すヨウニ出現の分析はほぼあてはまると言える。この場合、顕著に<様態>の意味が現れる。以下ヨウナに当てはめて<様態>の意味が出現しやすい環境を示す。

<ル形を受ける場合>

1) ヨウナに前接する動詞がヨウナに続く被修飾名詞が示す事柄と「同種」の動作で、かつより豊かな意味内容を持つ場合

(6) 那美子は2、3歩、歩いた。それは逃げるような歩き方であった。

(女188)

「逃げる」「歩き方」は共に移動を表し、「同種」の動作であり、かつ「歩く」は「逃げる」の上位概念と言える。

被修飾名詞には「独り言」「発言」などの動作を表す名詞、或は動作を表す動詞に「～方」が付いたもの、或は「眼つき」「姿勢」のように「する」が付いて動作を表す名詞が主にくる。以下も同様の例である。

つぶやくような独り言、叫ぶようなしゃべり方、にらむような眼つき

足を引きずるような歩き方、ささやくような歌い方、誰かに頼るような姿勢

2) ヨウナに前接する動詞が示す動作と被修飾名詞が示す動作が「同種」でない場合、ヨウナの前には姿勢や感情を表す動詞が来る。

(7) 「ええそうよ、じゃ10時にね」

本当に1秒の間も惜しむようなしゃべり方であった。

(女147)

哀れむような眼つき、詰め寄るような話し方

<タ形を受ける場合>

1) ヨウナに前接する動詞が感情動詞の場合

白けたような顔、怒ったような発言、恐縮したような態度

照れたような言い方、放心したような眼つき

2) ヨウナに前接する動詞が思考動詞の場合

言語科学研究第2号(1996年)

思い出したような顔つき、あきらめたような口調

3) ヨウナに前接する動詞が非意図的な動作や感覚を表す動詞の場合

疲れたような表情、咳き込んだような話し方

タ形を受ける場合もル形を受ける場合と同様、ヨウナの前にくる動詞とヨウナに続く名詞が「同種」の動作を表す場合には＜様態＞の意味が明確に現れる。

咳き込んだような話し方 (=両者とも口から音が出る)

以上前田があげたヨウニにおける＜様態＞の意味が出現する環境は、ヨウナにもほぼあてはまる事を示した。この場合顕著に＜様態＞の意味が現れるといえる。

これ以外にも＜様態＞のヨウナが出現しやすい環境を被修飾名詞の特徴からあげることができる。

＜被修飾名詞による様態の意味の出現環境＞

1) 被修飾名詞には話し手が外側から視覚的に動作主体を観察し、動作主体の感情、行動意図を推測して描写するような「表情」「顔つき」「視線」「顔」「態度」「姿」「姿勢」等の名詞がくる頻度が高い。次節で示す＜比喩＞の場合も同様に多く現れるが、＜様態＞の方が多いと言えるようである。

(8) 那美子は、きゅっと唇を結んでいる。なにか、必死に耐えている ような
表情だった。 (女326)

(9) それはいつだったかツースリーで西条夫人たちの席の隣で石塚は会話を
盗み聞きする ような姿勢でいた。 (女41)

2) 被修飾名詞には視覚的に描写する名詞の他にも「調子」「口調」「声」「響き」など、やはり外側からの観察によって動作主体の感情、動作意図を推測するような名詞が多く見られる。

(10) 那美子の放心した ような声をきいて光枝はびっくりした。 (女361)

(11) 「いかん」少女は目をつぶっていたので、訓戒する ような、なだめる ような
調子⁽⁵⁾がすらすら出た。 (潮75)

3) 特に被修飾名詞に「顔」がくる例が多い。

(12) 皆は白けた ような顔をして話を止めた。 (潮102)

(13) 看護婦は憤慨した ような顔になった。 (女325)

連体修飾形式「ような」の意味・機能

2-2 <様態> 用法におけるヨウナの意味・機能

「AのようなB」においてヨウナは単なるつなぎの役割ではなく、何等かの意味機能を持っているという立場に立って、ヨウナがある場合とない場合の意味の違いを比べてみよう。

- (14) a 本当に一秒の間も惜しむようなしゃべり方であった。 (女147)
 b 本当に一秒の間も惜しむしゃべり方であった。

bでは話し手は動作主体が時間を惜しんでいることを既に確認していて、時間を惜しんでいるのは事実であり、しゃべり方もそうなっているという発話である。aでは話し手は動作主体が本当に時間を惜しんでいるかどうか確認はしていないが、外側からの観察によるとそのような心的状態であるように見えるという話し手の認識が示されている。ヨウナによって話し手の認識によって捉えられたものであり、事実かどうかは不明であることが示される。

- (15) a 彼女は恐縮したような態度で商品を片付け始めた。
 b 彼女は恐縮した態度で商品を片付け始めた。

bは話し手は動作主体が恐縮していることを事実として確認済みであるのに対し、aは恐縮している態度と類似しているから恐縮していると話し手には見受けられるが、実際に恐縮しているかどうかは不明であるというのがヨウナの話し手の認識による捉えという働きである。一方、彼女の態度は「恐縮した態度」そのものだけではなく、それに付随する或いは類似のもの、例えば「申し訳ないと思う」「後悔している」「悪いことをした」等の感情の表れも含んでいるということがヨウナによって示されているとも考えられる。下図のように「恐縮した態度」の周辺部分をも含むというのが「恐縮したような態度」である。このようなヨウナの前述部の事柄を広げて周辺部分をも含むという機能を「枠拡大」と定義すると、ヨウナによって「枠拡大」の意識が示されるといえる。



以上<様態>用法におけるヨウナの意味・機能は次のようにまとめられる。

言語科学研究第2号(1996年)

1) 事実かどうかは不明だが類似している、或いは事実かもしれないという話し手の認識を表す。即ち話し手の認識による捉え、関わりが示される。

2) ヨウナの前述部が示す事柄に対して、それだけではなく枠を拡大しその周辺の類似する部分をも含む事を表す。即ち「枠拡大」の意識を表す。

1) 2) はヨウナの一つの働きをそれぞれ別の方向から捉えたものとも考えられるが、1) の機能のみが強く出ている場合、あるいはその逆の例もある。

(16) 那美子はきゅっと唇を結んでいる。なにか必死に耐えているような表情だった。
(女326)

(17) うちの家族にはハイヒールをはくようなモダンな女はない。

(16) は1) の働きが、(17) は2) の働きが強く出ている例である。1) が基本的な働きであり、2) はその認識の表れ方、関わり方の一つであるというのが本論の立場である。

3 <比喩> 用法を表すヨウナ

3-1 <比喩> の意味が出現する環境

「AのようなB」において、Bをより詳しく説明するために、BはAに類似しているとしてAの事柄を持ち出す。Bの事柄にとって、或は文全体の意味する現実の事柄にとってAの事柄は事実ではないが、Bとの間には類似する共通の特徴があると話し手は認識し、Aを引き合いに出す形式が<比喩>用法である。

(18) 周囲は白金でおおわれたような雲の割れめに晩秋の冴えた月があった。風はなく、対岸の赤いネオンがゆっくり川面で明滅していた。
(女158)

(19) なによりも特異なのはボーカルだ。歌詞の繰り返し（リフレーン）が少ない。酔っ払いのたわごとのような、老人がブツブツとひとりごちるような、孤独な獣が虚空に吠えるようなボーカルだ。
(アエ71)

(18) ではヨウナの前述部の事態「白金でおおわれた」は現実に話し手が見ている「雲」に対して反事実的である。同様に(19)では、あるグループサウンズのボーカルは「老人がひとりごちる」「孤独な獣が虚空に吠える」とは同一ではなくやはり反事実的である。しかしながら話し手は現実の「雲」と「白金でおおわれた」事態の間に、「ボーカル」と「老人がひとりごちる」「孤独な獣が虚空に吠える」事態の間には類似する共通の要素があるとしている。ヨウナによってこのような話し

連体修飾形式「ような」の意味・機能

手の認識が示される。

＜比喩＞用法であることが比較的はっきり出る場合として以下の5つの場合をあげることができる。

1) 非現実的なこと、擬人法による事柄がAにくる場合

- (20) 母は取っておきの白米を釜いっぱい炊きあげた。わたしは（中略）精進揚げをこしらえた。格別のルートのない庶民には、これでも魂の飛ぶようなご馳走だった。
(父89)

2) 副詞「まるで」「あたかも」がヨウナ節と共に起する場合

- (21) 兵隊たちはまるでコヨーテでも殺すような調子で彼を撃ち殺したのだ。
(アメ265)

3) 「～する（した）かのような」のように、「か」によって不定化が前面に出た場合

- (22) わい雜で統一觀がなく曲りくねった道で、あたかも胎内にいるかのような感情を与える日本の都市。
(アエ38)

4) 「～と言う（言った）ような」という形で、実際には発話していないが発話したものと認識するという比喩表現となる場合もある⁽⁶⁾。

- (23) アポロの月着陸成功について何人かに感想を求めた。大抵は
「なんて変なことを聞くのだろう？」というような顔をしながら、
「おや、そうですか、知りませんでしたね」
とそっ気なく答えると、....
(アメ84)

5) 次のように固定化した慣用表現もある。

- 押し殺したような声、砂をかむような思い、雲をつかむような話、
血のにじむような努力、にが虫をつぶしたような顔

3-2 <比喩> 用法におけるヨウナの意味・機能

ヨウナをとった場合、＜比喩＞の意味は消えて事実的な事態を示すこととなり、現実の事態と合わず、意的的に成立しない。

- (24) a (くらげに刺されて) 腕はその夜のうちに倍の太さに腫れ上がり、
鉄条網でひっかいたような傷が腕を三巻していた。
(父78)
- b * (くらげに刺されて) 腕はその夜のうちに倍の太さに腫れ上がり、

言語科学研究第2号(1996年)

鉄条網でひっかいた傷が腕を三巻していた。

くらげに刺されてできた傷と鉄条網でひっかいた傷は別のものであるから b は意味的に成立しない。但しヨウナをとっても比喩の意味を持ち続けるものもある。

- (21) a 兵隊たちはまるでコヨーテでも殺すような調子で彼を撃ち殺した
のだ。 (アメ26)

b 兵隊たちはまるでコヨーテでも殺す調子で彼を撃ち殺したのだ。

b が比喩として成立するのは多分に「まるで」「でも」によるところが大きい。他にも「あたかも」「かの」があればヨウナがなくても比喩として成立する場合がある。またこのような比喩と共に起する語がなくてもなお比喩として成立するものもある。

雲をつかむような話／雲をつかむ話、燃えるような思い／燃える思い

これらはいわゆる隠喩の手法による表現で、聞き手には分りづらい場合もあるが、表現に新鮮さがありよく用いられる。ヨウナがあればいわゆる直喩となり、比喩表現であることが明確に示される。

<比喩>用法におけるヨウナの役割は次のようにまとめられる。

- 1) ヨウナの前述部が示す事柄は被修飾名詞が表す事柄に対し、或いは文全体の表す事柄に対して事実ではないことを示す。
- 2) 但し事実ではないが互いに類似した共通性を持つという話し手の認識が示される。

3-3 <様態> 用法との関係

<比喩>用法と<様態>用法は言語形式上は違いがなく、極めて近いと言える。两者とも話し手がある事柄の様態を説明するのに、類似していると認識した事柄、しかも事実であると確認していない事柄（＝レアリティーは仮定的）を使うというところは同じである。両者の違いは、<比喩>は反事実であると確認している事柄を用いる（＝レアリティーは反事実的）のに対し、<様態>は事実かどうかは未確定の事柄を用いる（＝レアリティーは仮説的）というレアリティーの差である。2-1、3-1で示したようにそれぞれの意味が出現しやすい環境はあるが、文中では言語形式的には差がないことから、文脈によって<様態>を表したり<比喩>を表したりする。

連体修飾形式「ような」の意味・機能

(25) 彼は酔っぱらったような赤い顔をしている。

これだけでは彼が赤い顔をしているのは本当に酔っぱらっているからかもしれないという<様態>なのか、彼が酒を飲んで顔が赤くなることはないということから、<比喩>であるのかわからない。即ち文脈がはっきりしない場合には<様態>とも<比喩>とも解釈しうる。しかしながら何等かの文脈による前提がある場合には一つの前提には一つの用法しか成立せず、両者の意味が同時に出現することはない。よって、両者は別ものであると分類することができる。

言葉の意味の解釈によって<様態>と捉えられたり<比喩>と捉えられたりする例もある。

(26) 祖母が、興奮を噛みしめるような顔をしながら、たわしを使ってかん性に洗うせいか、おひつの赤銅のたがは、顔がうつるほどに光っていたし、…
(父107)

(26) は「興奮を噛みしめる」を本来「かみしめる」のは食べ物であって「興奮を噛む」ことができないとしたら比喩と解釈できるが、「噛みしめる」を「味わう」という意味で解釈すると様態と言える。このように単純に動作だけとるとか、慣用的な意味を含んでいるとるとかで比喩用法か様態用法かに分かれる。

4 <内容の名付け> を表すヨウナ

4-1 <内容の名付け> の意味が出現する環境

「A ような B」においてAには事実的な事柄がくるのだが、その述部には言語活動を伴う動詞が来る場合が多く、その言語活動の結果生じる内容は即ちBであることが示される。

(27) 選挙結果は彼が予想していたような保守陣営の圧勝とはならなかった。

(27) では「彼が予想していた」という行為は実際に行われたもので事実的であり、この事実的行為の結果として内容が生じる。彼は例えば「保守が過半数を軽くクリアし、或は300議席に達する可能性もある」のような予想を述べ、話し手はこの内容を「保守陣営の圧勝」と名付けたと解釈できる。その他にも以下のようなものがある。

(28) 新聞に載っているような事件の経過

(29) 先に述べたような方法

言語科学研究第2号(1996年)

(28) は新聞に載っている事柄についてその内容を話し手は「事件の経過」と名付けたのである。連体修飾構造の「外の関係」の場合は A には B の内容そのものがくる。

(30) 高齢化社会が確実に進んでいるような現実を真剣に考えるべきだ。

次に言語活動以外に事実的であると認められる事柄が A に来た場合を見てみよう。

(31) 昨日食べたようなおいしいフランス料理を自分でも作ってみたい。

「昨日食べた」は事実であるからレアリティーは事実的であるかのように一見みえるが、(31) は「昨日食べた（フランス料理）(A) のようなおいしいフランス料理 (B) を自分でも作ってみたい。」という意味で、作ってみたい「フランス料理 (B)」は非事実であると解釈でき、これは＜様態＞用法である。

4-2 <内容の名付け> 用法におけるヨウナの意味・機能

- (3) a このような日系人は、ロイが語ったような一般的日系人の傾向とは全く逆のケースであって、希有の例といえよう。 (アメ132)
- b このような日系人は、ロイが語った一般的日系人の傾向とは全く逆のケースであって、希有の例といえよう。

b はロイは「今日は一般的日系人の傾向について話します」「今日のテーマは一般的日系人の傾向です」などと、ロイ自ら語ったのに対し、a はロイの話を聞いた話し手が、ロイの口からは出なかったが彼の話を一言でまとめると、「一般的日系人の傾向」についてであったと認識したと解釈できる。この場合ヨウナの役割はロイが語ったその内容を話し手の視点から捉え直して名付けたことを示す。一方 b ではロイが語ったのは「一般的日系人の傾向」そのものであって、他の事柄は含まない。a のようにヨウナが入ると「ロイが語った」内容は「一般的日系人の傾向」だけではなく、周辺の類似の事柄をも含むという枠拡大を表わす。

以上のことからヨウナの働きは次の 2 点にまとめられる。

- 1) ヨウナの前に言語活動を伴う行為を表す動詞等が来て、その行為の結果生じる内容を話し手の認識を通して捉え直して名付けたものがヨウナの後に示される。
- 2) と同時に行為の結果生じた内容そのものだけではなく、他の類似する特質を

連体修飾形式「ような」の意味・機能

持った周辺部をも含むという枠拡大の機能がある。

(32) 彼が書いたような樂観的な予想とは全く別の結果になった。

(33) 先に述べたような方法もあります。

(32)は彼はある事柄の成行きについて書いたのであるが、話し手はその内容は「樂観的な予想」であると名付けたのである。話し手の認識によって捉えられたものであるという上記 1) の働きが顕著に出ている例である。(33) ではヨウナがない場合には「方法」は「先に述べた方法」そのものであるのに対し、ヨウナがあると「先に述べた方法」の他にも「方法」があることを示す。上記 2) の枠拡大の働きが顕著に出ている例である。

5 まとめ

以上ヨウナの前に動詞がくる場合に、ヨウナの意味・機能を「レアリティー」の違いから<様態><比喩><内容の名付け>の三つに下位分類して考察した。またそれぞれの用法において連体修飾構造の内／外の関係が成立することを例文で示した。各用法におけるヨウナの働きは次のようにまとめられる。

- 1) 話し手の認識の存在、関わりが示される。不確かではあるが類似している、或は事実ではないが共通性がある、或は話し手の視点からの捉え直しであることがヨウナによって表される。
- 2) 事態 A そのものだけではなく類似の特質を持った周辺部をも含むという枠の拡大の機能がある。
- 3) 上記 1) 2) の結果として断定を避けた婉曲な表現として用いられる。

(34) 先に私が述べたような方法でやってみたらどうでしょうか。

話し手は「私が述べた方法」でやることを望んでいるのだが、自分の意見の断定を弱めるためにヨウナを用い、結果として婉曲な表現となっている。

ところでヨウナにはヨウダにはない用法として一つの事柄を例として示し、全体の事態を説明する、いわゆる<例示>の意味があるとされる。

(35) 私は新宿のような人が大勢いるところは苦手です。

<例示>の意味の現れについては、本稿では取り上げていないが安田 (1995) を参照されたい。従来の研究では<例示>はヨウダの意味の一つとして他の用法と並列し、同等に扱ってきた。但し安田 (1995) の立場は<例示>は<様態><比

言語科学研究第2号(1996年)

喻><内容の名付け>のそれに同時に現れ得るものであるというものである。またヨウナの前に名詞が前接する場合はやはり「レアリティー」の違いにより、仮定的である<様態・比喩>、事実的である<内容の名付け>の二つに下位分類できる。さらにそれぞれに<例示>の意味が現れ得る。ヨウナの意味・機能は動詞が前接する場合、名詞が前接する場合を合わせて全体として次のようにまとめることができる。

レアリティー	用法	動詞が前接		名詞が前接 例示
		内の関係	外の関係	
		例示	例示	
仮定的	仮説的	様態		
	反事実的	比喩		
事実的	内容の名付け			

<注>

- (1) 益岡・田窪(1992)はヨウダは「概言のムード」として「根拠のある推定」を、「ある事態を性質の類似した別の事態で特徴づけるムード」として「比況」を表すとしている。
- (2) 奥津(1974)は「同一名詞連体修飾」、益岡・田窪(1992)は「補足語修飾節」と呼ぶ。
- (3) 「同格名詞連体修飾」(奥津1974)、「内容節」(益岡・田窪1992)と呼ばれるものである。
- (4) 前田(1994a)はヨウニの用法を<比況><結果目的><内容><命令・祈願>に分け、<比況>が中心的意味であるとしている。
- (5) この場合の「調子」は「話す調子」という意味で、「訓戒する／なだめる」と同種で上位概念を表すものと捉えられる。ル形がくる場合の2にあてはまり、顕著に<様態>の意味が現れている。
- (6) 実際の発話ではない「～という(いった)ような」の用例は多く、安田(1995)の第8章を参照されたい。

<使用用例の出典と省略記号>

- (父) :「父の詫び状」向田邦子 1981 文春文庫
 (潮) :「潮騒」三島由紀夫 1985 新潮社
 (女) :「女の小箱(下)」黒岩重吾 1982 文春文庫
 (アエ) :「アエラ」1994.7.11.朝日新聞社
 (アメ) :「アメリカ合衆国」本多勝一 1981 朝日新聞社

連体修飾形式「ような」の意味・機能

<参考文献>

- 井上 優 (1993) 「日本語の『ぼかし表現』をめぐって」『日本語学研究』北京日本語学研究中心、今日中国出版社
- 奥津敬一郎 (1974) 『生成日本文法論』大修館書店
- 寺村 秀夫 (1981) 『日本語の文法 上』日本語教育指導参考書5 国立国語研究所
- 永野 賢 (1965) 「ようだ—比況<現代語>」『古典語現代語助詞・助動詞詳説』学燈社
- 中村 明 (1990) 「比喩と発想法」『講座日本語と日本語教育 7、日本語の語彙・意味(下)』明治書院 日本語教育学会編
- 前田 直子 (1994a) 「『比況』を表す従属節『～ように』の意味・用法」
『東京大学留学生センター紀要第4号』
- (1994b) 「『引用節』を導く『～ように』の意味・用法」
『国語学会平成6年度春季大会要旨』
- 益岡 隆志・田窪 行則 (1992) 『基礎日本語文法—改訂版一』くろしお出版
- 吉田 金彦 (1971) 「ようだ」『現代語動詞の史的研究』明治書院 pp. 325-341
- 安田 芳子 (1995) 『連体修飾形式「のような」の意味・機能—様態、比喩、内容指示と例示を中心として』神田外語大学大学院修士論文
- 高橋美奈子 (1995) 「トイッタとノヨウナ」『日本語類義語表現の文法』下 くろしお出版

《謝辞》 本稿の考察に当たり奥津敬一郎先生、前田直子先生(東京大学留学生センター)より貴重な御助言を頂きました。心よりお礼申し上げます。